

# 平成18年度 国民保護共同訓練の実施状況について

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

平成19年4月

# 目次

- ◆ 平成18年度の訓練実施状況
- ◆ 共同訓練
  - 訓練の実施状況
  - 訓練の成果と課題
- ◆ 共同訓練の推進

## 1 平成18年度の訓練実施状況

内閣総理大臣官邸危機管理センターを中心にした政府内の訓練(以下、「政府訓練」という。)を実施するとともに、国と地方公共団体とが連携した国民保護措置に関する共同訓練(以下、「共同訓練」という。)を11回実施した。  
(図上訓練8回、実動訓練3回)

## 2-1 共同訓練の実施状況

主催機関	訓練実施場所	訓練参加機関		年月日	種別	シナリオの概要	規模	
		国の機関	地方公共団体				参加機関	人数
鳥取県	県庁	内閣官房、消防庁	鳥取県、米子市	18.8.9	図上	国籍不明の武装グループが化学テロを行い、逃走中の武装グループによる公共施設への立て籠もりが発生。	11機関	120人
北海道	道庁、官邸等	内閣官房、消防庁	北海道、全市町村	18.8.25	実動	石油コンビナートが爆発炎上、その後、テロ攻撃を受けたことが判明し、他の地区から連続して爆発物が発見。	22機関	134人
茨城県	県庁、オフサイトセンター等	内閣官房、消防庁等	茨城県、東海村、日立市	18.9.29	実動	原発が国籍不明の武装グループによる攻撃を受け、施設の一部が故障したことにより放射性物質が放出。	100機関	2,400人 (住民682人)
福岡県	県庁、官邸	内閣官房、消防庁等	福岡県、福岡市	18.10.16	図上	福岡市内で化学剤による爆破テロが発生し、化学剤を保有するテログループによる立て籠もりが発生。	25機関	264人
福井県	県庁	内閣官房、消防庁	福井県、福井市、あわら市、坂井市	18.10.20	図上	国籍不明の武装グループが侵入、生活関連等施設などを同時爆破し、逃走中の武装グループがさらなる爆破予告。	70機関	157人
埼玉県	県庁	内閣官房、消防庁	埼玉県、川口市	18.10.26	図上	国籍不明の武装グループによる化学剤を用いた爆破テロが発生、周辺地域で更に化学テロを敢行する声明。	8機関	88人
大阪府	府庁、官邸	内閣官房、消防庁	大阪府、大阪市	18.11.2	図上	ターミナル駅等複数箇所において爆破テロが発生、その後、未使用の爆発物が発見され、住民を地域外へ誘導。	11機関	100人
東京都	都庁	内閣官房、消防庁	東京都、港区、豊島区、台東区	18.11.10	図上	変電所付近の高架線が切断され、広範囲が停電。その後、複数の地域で化学剤散布、爆発が断続的に発生。	27機関	485人
鳥取県	県庁、県西部総合事務所、官邸等	内閣官房、消防庁等	鳥取県、米子市	18.11.26	実動	No.3の訓練と同一シナリオ＋未使用の爆発物発見。	71機関	1,400人 (住民298人)
愛媛県	県庁、官邸	内閣官房、消防庁	愛媛県、伊方町	19.2.7	図上	国籍不明の武装グループによる警察官の襲撃及びバスの爆破により多数の死傷者が発生し、周辺住民等へ危険が切迫。	10機関	105人
佐賀県	県庁、官邸	内閣官房、消防庁	佐賀県、佐賀市、鳥栖市	19.2.8	図上	佐賀県内の複数の鉄道駅で化学剤を用いた爆破テロにより、多数の死傷者が発生。	12機関	105人
※住民の数()は、内数 ※「主催機関」欄の塗りつぶしは、国主導の訓練							参加機関、参加者延べ数合計	367機関 5,358人 (住民980人)

## 2-2 共同訓練の成果と課題

### 成果

- 昨年度より多くの都道府県と共同訓練を実施したことによる、地方公共団体の対処能力の向上及び国民保護に関する国民への普及・啓発の促進
- 様々な形態の訓練や段階的な訓練を都道府県が主体的に推進し、保護措置への理解と対処能力が向上
- 事象等に応じた避難のあり方について課題を確認
- 県対策本部事務局の編成のあり方を検証
- 国と都道府県との連携のあり方を検証
- 官房副長官を現地对策本部長とし、自衛隊機による政府要員の搬送、合同対策協議会による緊急対処保護措置の主要な課題を確認
- 活動機関による化学テロの現地連携要領の課題を確認
- 自家用車による避難や交通規制を実際に試行し、検証
- 住民が積極的に訓練参加し、地域と一体となった訓練を実施し、国民保護の理解を促進
- NBCの専門家をアドバイザーとして訓練に招聘し、住民避難等に関する安全対策等の助言を得て、現地での検討の際の専門家の必要性を確認
- テレビ会議による現地と官邸間の情報交換の有効性を確認
- 各種メディアへの広報活動を実施し、国民保護を普及啓発
- Em-Net及び被害想定シミュレーションシステムの活用

### 課題

- 1) 府県対策本部の基本的活動に関すること
  - 情報処理
  - 対策本部事務局の組織・編成
  - 防災訓練との差異の理解(テロGpの攻撃に対する住民の安全対策)
  - 対策本部施設等
  - 国、都道府県及び市町村間の情報共有・伝達
  - 国との連携
- 2) 対処措置に関すること
  - 避難方法の選択
  - 要避難地域の指定(事態の種類、想定等に応じた要避難地域 等)
  - 避難の安全対策
  - 政府現地対策本部及び合同対策協議会のあり方
- 3) 実動訓練に関すること
  - 化学テロの初動要領

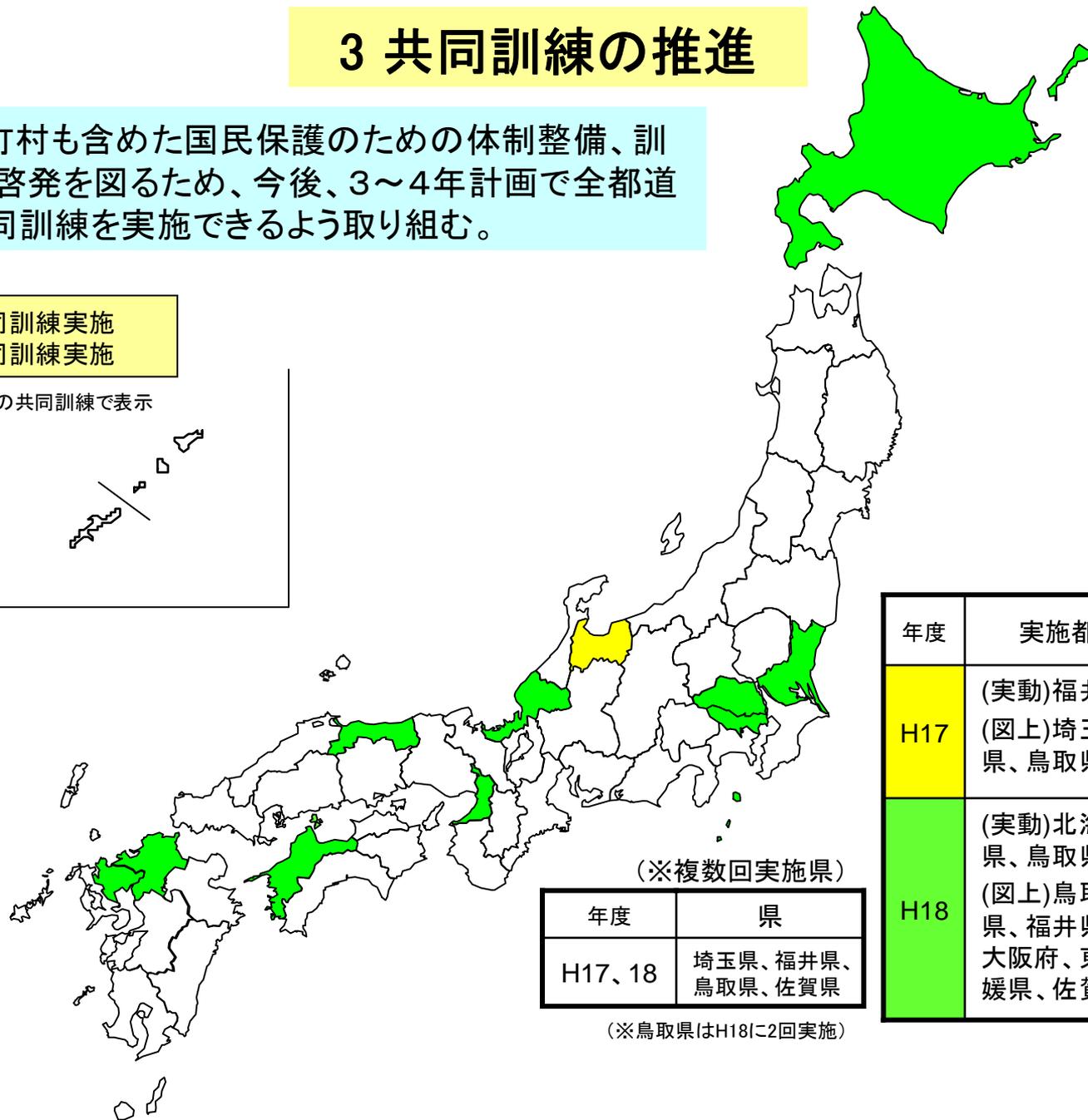
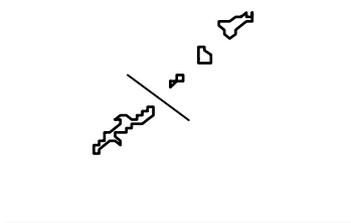
### 3 共同訓練の推進

今後、市町村も含めた国民保護のための体制整備、訓練の普及啓発を図るため、今後、3～4年計画で全都道府県と共同訓練を実施できるよう取り組む。

※ 凡例

黄 :H17共同訓練実施  
 緑 :H18共同訓練実施

※重複は、最新の共同訓練で表示



(※複数回実施県)

年度	県
H17、18	埼玉県、福井県、鳥取県、佐賀県

(※鳥取県はH18に2回実施)

年度	実施都道府県	数
H17	(実動)福井県 (図上)埼玉県、富山県、鳥取県、佐賀県	5県・2回
H18	(実動)北海道、茨城県、鳥取県 (図上)鳥取県、福岡県、福井県、埼玉県、大阪府、東京都、愛媛県、佐賀県	10都道府県・11回